

(表1) 17年9月期における不良債権等の状況

(単位:兆円)

	金融再生法開示債権			個別貸倒 引当金	不良債権 処分損
		破産更生等債権 及び危険債権	要管理債権		
都銀・長信銀等・信託	6.2 (▲1.3)	4.0 (▲0.9)	2.3 (▲0.5)	1.6 (▲0.4)	▲0.2 (▲1.3)
うち主要11行	6.1 (▲1.3)	3.9 (▲0.8)	2.3 (▲0.5)	1.5 (▲0.4)	▲0.2 (▲1.3)
地域銀行	9.7 (▲0.7)	6.9 (▲0.4)	2.8 (▲0.3)	2.2 (▲0.1)	0.4 (0.0)
合計(全国銀行)	15.9 (▲2.0)	10.8 (▲1.3)	5.1 (▲0.7)	3.8 (▲0.5)	0.2 (▲1.3)

- (注) 1. ( )内は、17年3月期からの増減額。ただし、不良債権処分損は16年9月期比。
2. 都銀・長信銀等・信託の計数は、16年4月に普通銀行へ転換した新生銀行を含む。
3. 主要11行の計数は、都銀・長信銀等・信託から新生銀行とあおぞら銀行を除いたもの。
4. 地域銀行の計数は、埼玉りそな銀行を含む。
5. 計数は、みずほグループ各行、UFJ銀行、西日本シティ銀行、北陸銀行、親和銀行の再生専門子会社分を含む。